

別紙様式（Ⅲ）-3【添付ファイル用】

商品名：記憶スイッチ

原材料及び最終製品の分析に関する情報

第1 食品の分析		
(1) 機能性関与成分の定量試験	試験機関の名称	一般財団法人 日本食品分析センター
	試験機関の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 登録試験機関又は登録検査機関 <input type="checkbox"/> 農業試験場等（生鮮食品に限る） <input type="checkbox"/> その他の第三者機関 <input type="checkbox"/> 届出者又は利害関係者
	分析方法を示す資料	<input type="checkbox"/> 標準作業手順書 <input checked="" type="checkbox"/> 操作手順、測定条件等できる限り試験方法について具体的に記載した資料
	届出者又は利害関係者で分析を実施する場合、その合理的理由	
(2) 機能性関与成分の定性試験	定性試験の方法	高速液体クロマトグラフ法（イチョウ葉由来フラボノイド配糖体） 液体クロマトグラフ-質量分析法（イチョウ葉由来テルペンラクトン）
(3) 安全性を担保する必要がある成分の定量試験 <input checked="" type="checkbox"/> あり (成分名：ギンコール酸)	試験機関の名称	一般財団法人 日本食品分析センター
	試験機関の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 登録試験機関又は登録検査機関 <input type="checkbox"/> 農業試験場等（生鮮食品に限る） <input type="checkbox"/> その他の第三者機関 <input type="checkbox"/> 届出者又は利害関係者
	分析方法を示す資料	<input type="checkbox"/> 標準作業手順書 <input checked="" type="checkbox"/> 操作手順、測定条件等できる限り試験方法について具体的に記載した資料
	届出者又は利害関係者で分析を実施する場合、その合理的理由	

別紙様式（Ⅲ）-3【添付ファイル用】

(4) 届出後における分析の実施に関する資料（機能性関与成分及び安全性を担保する必要がある成分）	機能性関与成分			
	分析方法、代替指標の場合はその成分名を併記		試験機関の名称（あらかじめ規定されている場合のみ）及び試験機関の種類	
	高速液体クロマトグラフ法／イチョウ葉由来フラボノイド配糖体		一般財団法人 日本食品分析センター（登録試験機関）	
	液体クロマトグラフ-質量分析法／イチョウ葉由来テルペンラクトン		一般財団法人 日本食品分析センター（登録試験機関）	
	安全性を担保する必要がある成分			
	分析方法、代替指標の場合はその成分名を併記		試験機関の名称（あらかじめ規定されている場合のみ）及び試験機関の種類	
	液体クロマトグラフ-質量分析法／ギンコール酸		一般財団法人 日本食品分析センター（登録試験機関）	
(5) 届出後における分析の実施に関する資料（原料の基原の確認方法及び製品の崩壊性試験等を実施する必要がある場合、その方法及び頻度） <input checked="" type="checkbox"/> あり	確認する項目（基原等）及び試験方法	試験機関の名称及び種類	確認の頻度	その他
	崩壊試験は日本薬局方一般試験法 崩壊試験法準拠	アリメント工業株式会社（利害関係者）	製品ロット毎	
	ギンコール酸／高速液体クロマトグラフ法	丸善製薬株式会社（利害関係者）	原料ロット毎	アリメント工業株式会社（利害関係者） 原料の試験成績書で確認
	イチョウ葉由来フラボノイド配糖体／高速液体クロマトグラフ法	丸善製薬株式会社（利害関係者）	原料ロット毎	アリメント工業株式会社（利害関係者） 原料の試験成績書で確認

別紙様式（Ⅲ）-3【添付ファイル用】

	イチョウ葉由来 テルペンラクト ン／高速液体ク ロマトグラフ法	丸善製薬株式 会社（利害関 係者）	原料ロット毎	アリメン ト工業株 式会社 （利害関 係者） 原料の試 験成績書 で確認
(6) その他特記すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本品にはイチョウ葉エキス以外の素材が配合されているが、イチョウ葉由来以外のフラボノイド配糖体及びテルペンラクトンは含まれていないことから、製品分析値はすべてイチョウ葉由来のフラボノイド配糖体及びテルペンラクトンである。 ・基原がイチョウ葉由来であることは、イチョウ葉エキスロットごとに高速液体クロマトグラフ法にて機能性関与成分を分析することで定性及び定量確認している。テルペンラクトンであるギンコライドA、B、C及びピロバライドはイチョウ葉特有の成分であり、他の植物に含まれることはないため、これらの成分を確認することで、イチョウ葉由来であることを確認することができる。 ・本品のイチョウ葉由来ギンコール酸は原料ロット毎に確認し、公益財団法人日本健康・栄養食品協会の自主基準「イチョウ葉エキス食品規格基準」の5ppm以下に適合し、安全性を担保している。 			

注) 機能性関与成分が複数ある等、本様式に記載しきれない場合は、適宜記入欄を追加し、必要な事項を記載すること。